

東北大震災から5年を経て —保養会の災害対策とBCPについて—

医療法人財団保養会 理事長 堀内 英夫



今年、平成23年3月11日に発生した東北大震災から5年となりました。災害発生当時、その年の8月に予定していた「創立50周年」記念行事の準備に追われていました。

行事としては、「50周年記念誌刊行」と「ホテルでの記念式典」でしたが、あのような大災害を目にし、計画していたホテルでの記念式典を、会場変更して簡素な式典としました。（式典の予算の一部を清瀬市社協を通じて被災地へ寄付しました）

保養会としては、この災害を機に、地域での役割を考慮して、防災計画・対策を見直すと共に、清瀬市の地域防災計画に基づく協定に調印しました。

『清瀬市との協定』

平成24年8月、保養会（老健たけおか）は清瀬市との間で“災害時における被災要介護者への援助に関する協定書”（災害時における二次避難所の利用に関する協定書）を締結しました。

この協定に基づいて、保養会は、「老健たけおか」を二次避難所として提供します。避難所の運営は、保養会職員を中心に市職員、地域ボランティアが行います。尚、食料品および生活物資等は市から供給されます。

『保養会の災害時対策』

平成27年3月、従前からの「消防計画書」・「防災計画書」を改編し、「保養会 事業継続計画書」（BCP）を作成しました。

このBCPは防災計画として「保養会の組織体制」、「施設・設備関係の状況」から、「患者・利用者さん並びに（職員の）帰宅困難者」等に対する3日分の飲料水・備蓄食品の種類・数量・保管場所等を確保しています。

職員一同、日常業務に追われている日々ですが、このような機会に防災対策を考えてみるのが大切ではないでしょうかと思います。